

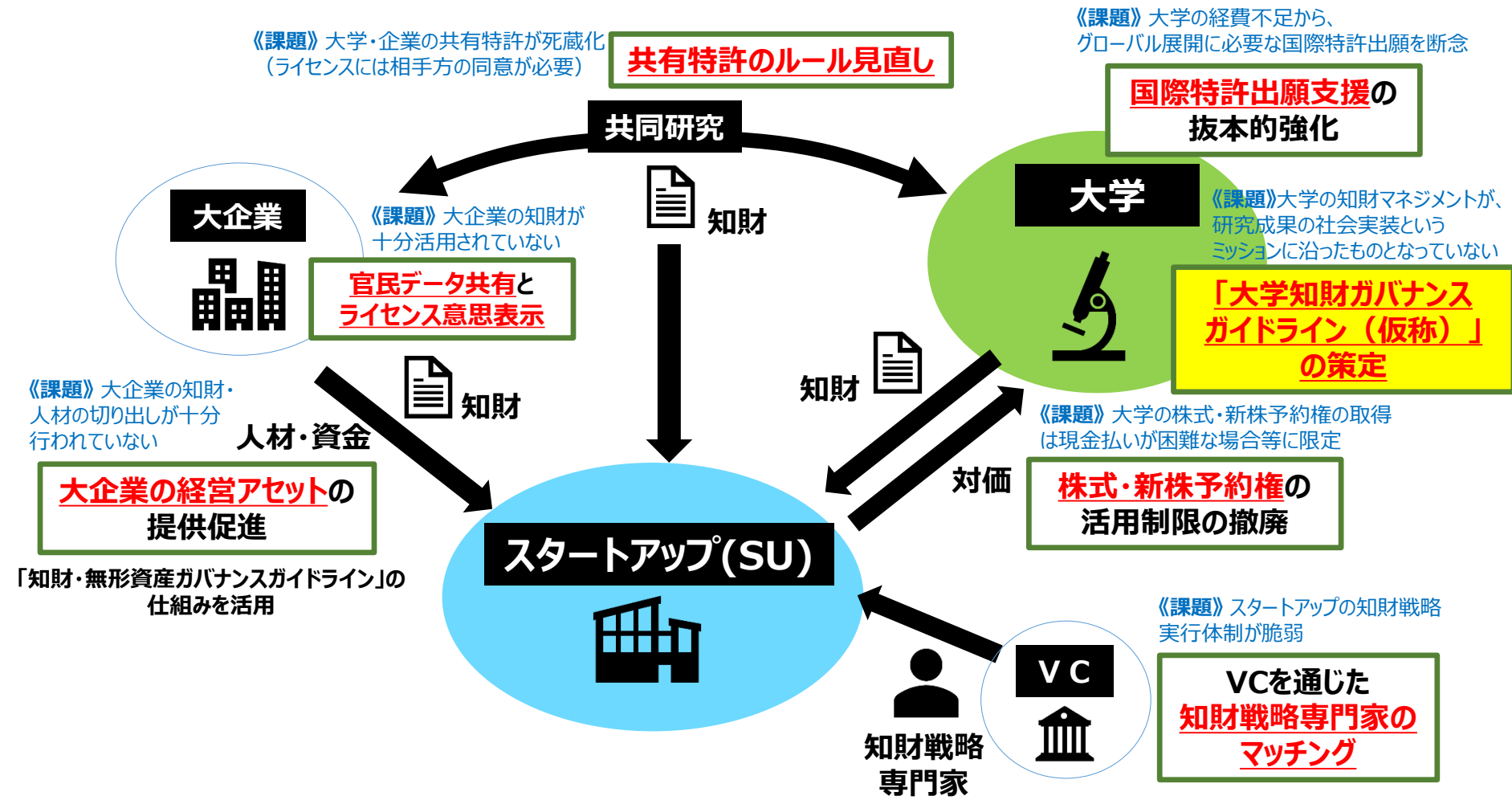
「大学知財ガバナンスに関する検討会」 の背景・目的とスケジュール

内閣府知的財産戦略推進事務局
文部科学省科学技術・学術政策局
経済産業省産業技術環境局

2022年11月4日

スタートアップ・大学の知財エコシステムの強化

▶ スタートアップが、大学・大企業の保有する知財をフルに活用し、事業化につなげられる環境整備に向け、知財対価としての**株式・新株予約権の活用制限の撤廃**、**共有特許のルール見直し**、**国際特許出願支援の抜本的強化**などを措置



スタートアップ政策における位置づけ

経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)

第2章 新しい資本主義に向けた改革

(3)スタートアップ(新規創業)への投資 スタートアップは、経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すとともに、環境問題や子育て問題などの社会課題の解決にも貢献しうる、新しい資本主義の担い手である。こうしたスタートアップが新たに生まれ、飛躍を遂げることができる環境を整備することにより、戦後の日本の創業期に次ぐ「第二創業期」の実現を目指す。このため、実行のための司令塔機能を明確化し、5年10倍増を視野にスタートアップ育成5か年計画を本年末に策定し、スタートアップ政策を大胆に展開する。…

以上のほか、起業拠点の整備を含めて大学等も存分に活用しつつ、知的財産の保護・活用の推進、規制・制度改革等を通じて世界に伍するスタートアップエコシステムを作り上げ、大規模なスタートアップの創出に取り組む。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定)

Ⅲ. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資

3. スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの推進

(1)スタートアップ育成5か年計画の策定

スタートアップの育成は、日本経済のダイナミズムと成長を促し、社会的課題を解決する鍵である。このため…5年10倍増を視野に5か年計画を本年末に策定する。

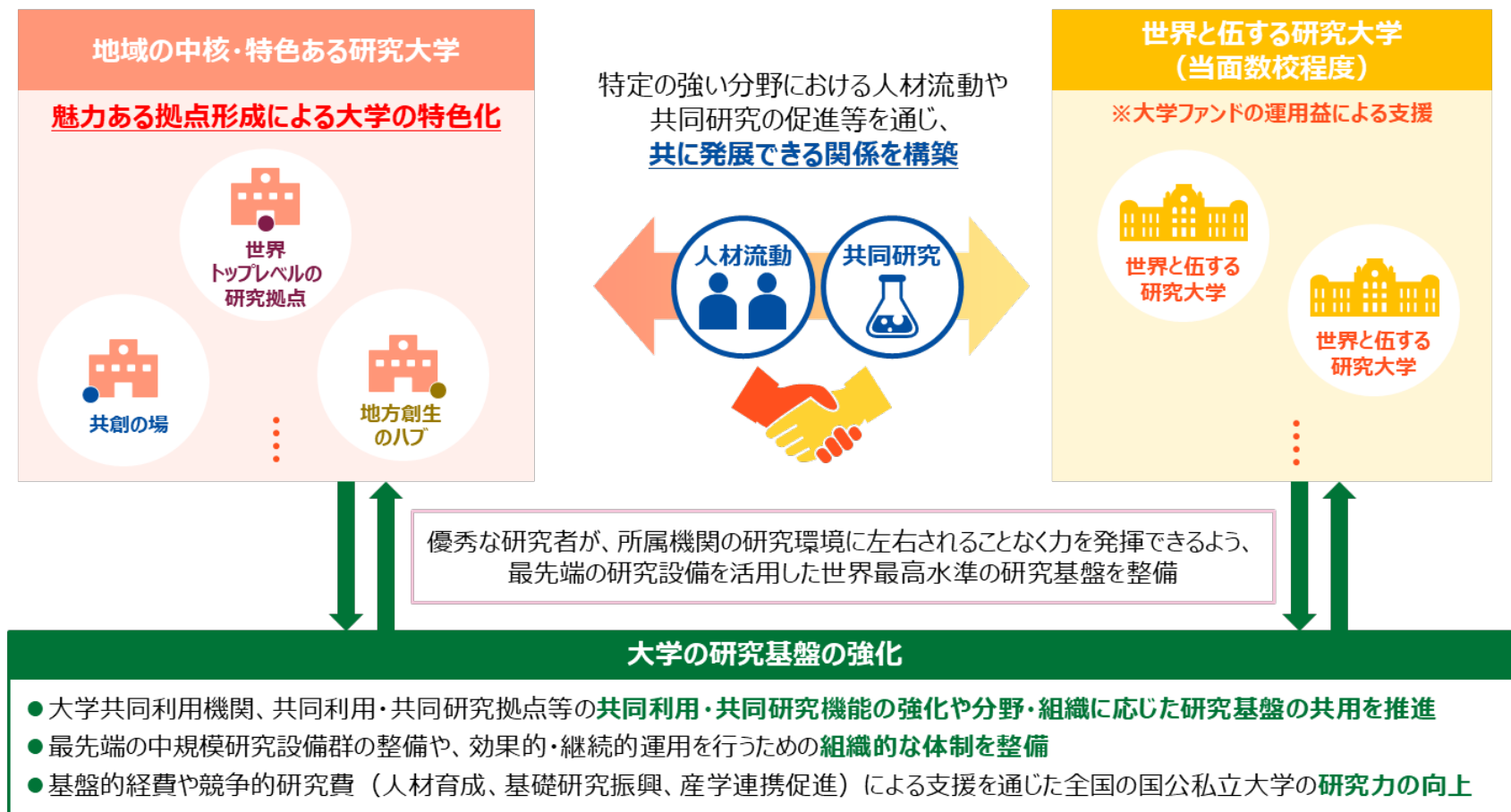
⑭スタートアップ・大学における知的財産権の戦略の強化

スタートアップが大学の知的財産権を事業化する環境整備に向け、大学の国際特許出願に対する支援強化、共有特許ルールの見直し、大学による株や新株予約権の取得に際しての制限の撤廃等を進める。

特色ある強みを持ち、成長する研究大学群の形成に向けて

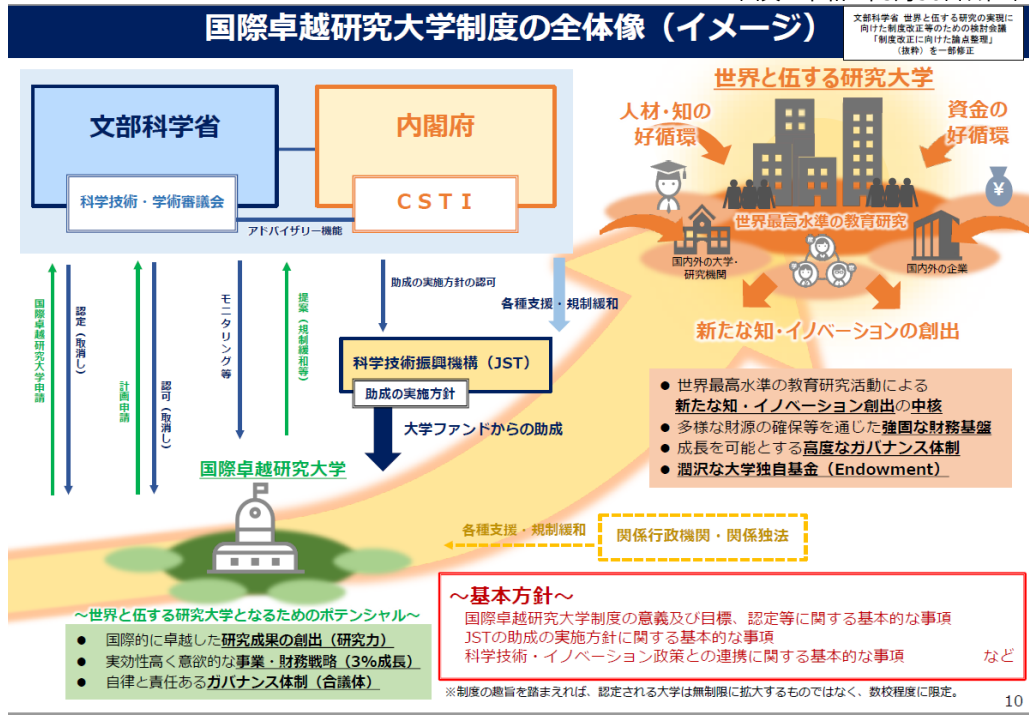
大学ファンド支援対象大学とそれ以外の大学とが相乗的・相補的な連携を行い、共に発展していくためには、**地域の中核・特色ある研究大学が、特定の強い分野において魅力的な拠点を形成し、それを核に大学の活動を拡張するモデルの横展開と発展が必要。**

日本全体の研究力発展を牽引する研究システムを構築



国際卓越研究大学制度

出典：令和4年5月30日、第4回科学技術・学術審議会 大学研究力強化委員会 資料1



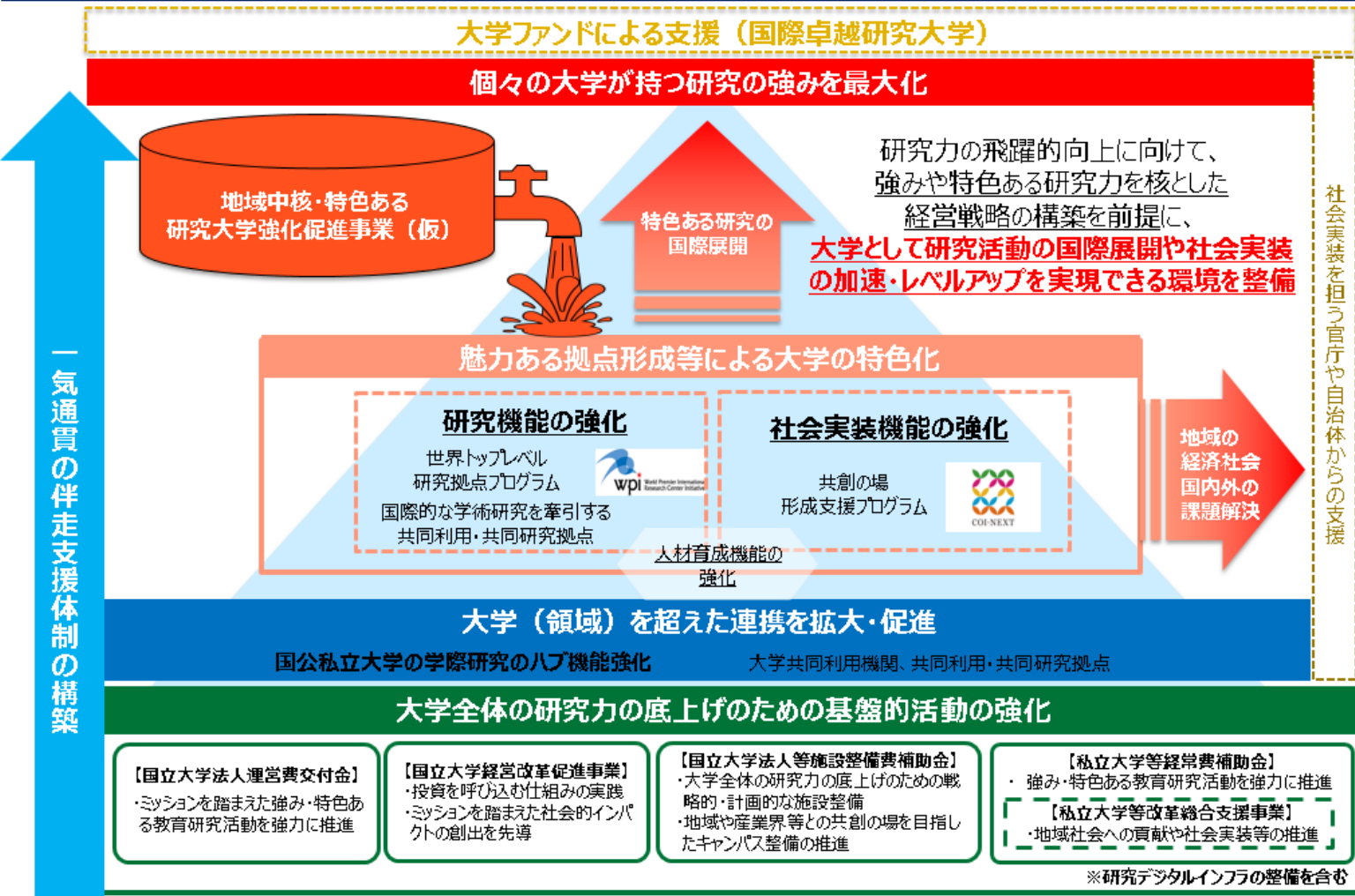
- 1.なぜ大学ファンドが必要か (中略)
- 2.大学ファンドを前提とした世界と伍する研究大学のめ目指すべき姿
 - (1)世界と伍する研究大学の目指すべき姿 (中略)
 - (2)知の価値づけと研究基盤への好循環サイクル

- 研究上の土壌を豊かにし、大学の持続的成長を図りながら目指すべき大学像を実現するためには、**大学固有の知的アセット (有形・無形の知的資産) を磨き上げ、社会との対話の中で知的アセットを適切に価値化していくことで、産学協創、大学発ベンチャー創出とエクイティ獲得、卒業生を含む関係者からの寄付、さらには大学独自基金の拡充などを通して、新しい資金の流れを生み出し続けていくことが重要である。**
 - (以下省略)
- 令和4年2月1日 総合科学技術・イノベーション会議「世界と伍する研究大学の在り方について最終まとめ」

国際卓越研究大学には、社会実装機会最大化・資金好循環の達成に必要な適切な知財ガバナンスを構築することが重要

地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ

地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージの今後の方向性 (イメージ)



地域中核・特色ある研究大学には、社会実装機会最大化・資金好循環の達成に必要な適切な知財ガバナンスを構築することが重要

本検討会の目的

目的

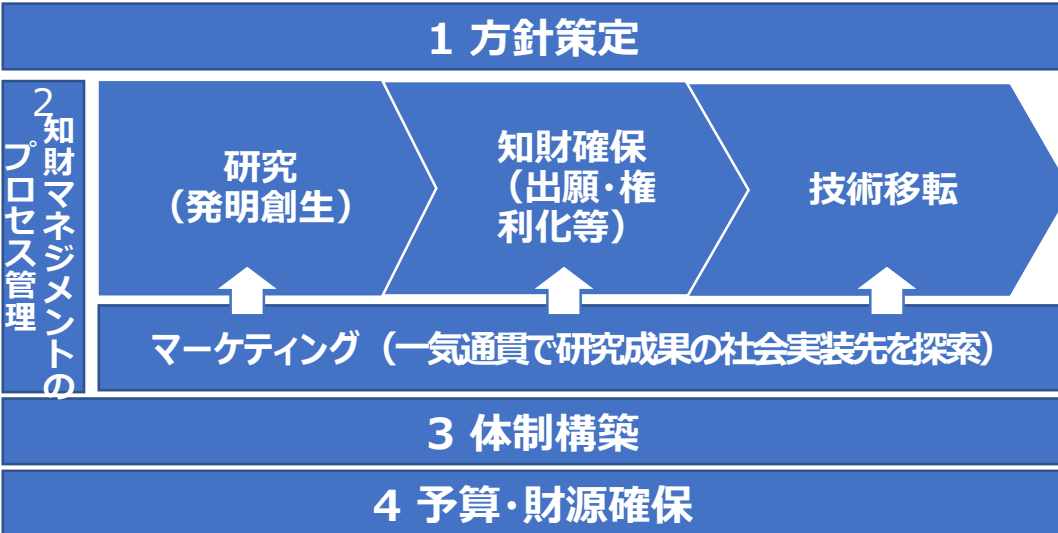
大学の研究成果のスタートアップ(SU)等を通じた社会実装及び資金の好循環を実現するために必要な大学の知的財産マネジメント・知財ガバナンスの検討を行う

施策の方向性



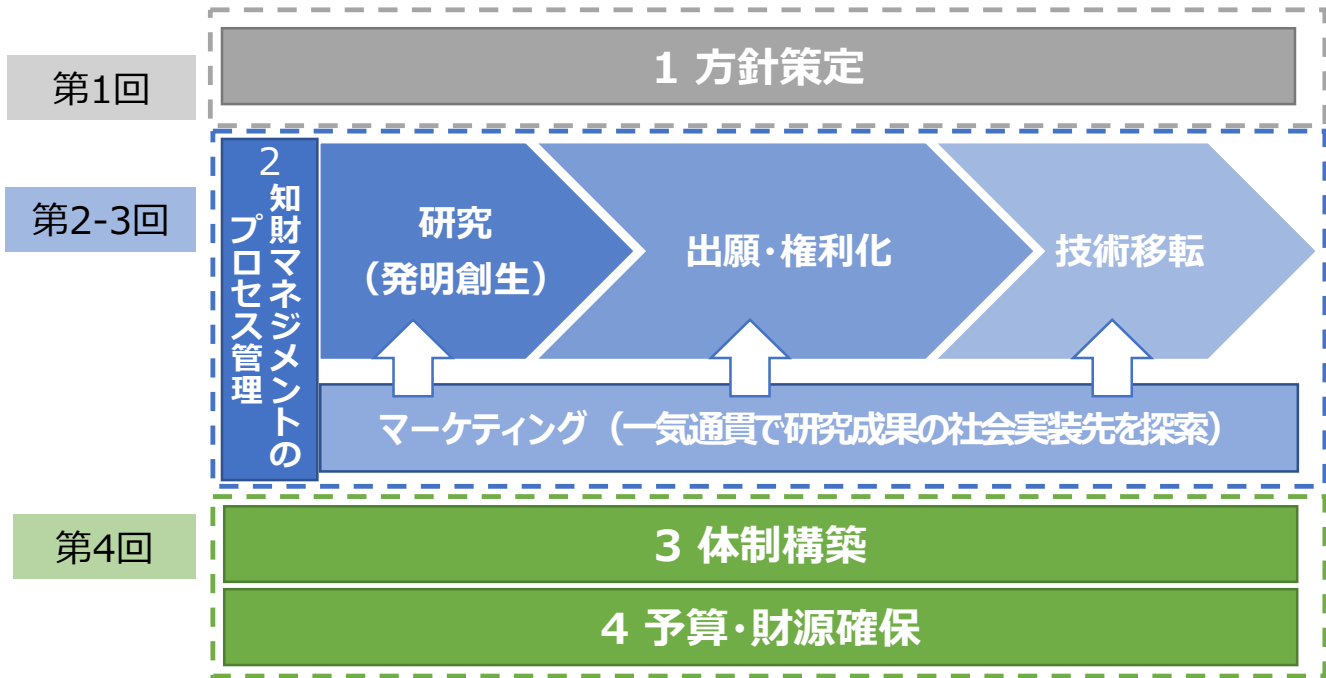
- 検討結果に基づき、大学における強い知財の取得やライセンスの促進など、スタートアップ・フレンドリーな知財マネジメントを浸透させるための**大学知財ガバナンスガイドライン**(仮称)を関係府省庁で策定
対象：**国際卓越研究大学、地域中核・特色ある研究大学をはじめとする全国の大学**
- スタートアップ・フレンドリーな知財マネジメントを全国の対象大学に浸透させる仕組みを検討
 - ・**国際卓越研究大学制度、地域中核・特色ある研究大学の振興施策との連携方策の模索**
 - ・産学連携ガイドラインを補足する関連資料等としての公表、公表に伴う広報活動、関係省庁の施策紹介、プレスリリースなど

検討を予定している知財ガバナンスの要素



- ① **共同研究成果の取扱い**
- ② **事業化を見据えた権利取得**
- ③ **スタートアップへの知財移転に係る対価取得の在り方**

検討会のスケジュール



第1～4回(11月～1月) 各論を議論 (但し、議論を尽くすために回数を増やす可能性有)

- 第1回：「1.方針策定」大学知財マネジメントの課題と方針策定について
- 第2回：「2.プロセス管理」
SUへのライセンスの在り方、マーケティングに基づく一気通貫の知財マネジメント
- 第3回：「2.プロセス管理」大学が生む発明の帰属・ライセンスの考え方
- 第4回：「3.体制構築」「4.予算・財源確保」

第5・6回(1月下旬～3月)：ガイドライン案について議論

- 第5回：ガイドライン素案（事務局案）に対する議論
- 第6回：第5回議論を反映させたガイドライン案の確認

尚、検討会と並行して別途調査事業を行い、
①好事例集、②共同研究契約及びSUへの知財ライセンス契約に関する解説書、も作成予定